こちら羽曳野けいさつ署
☎952・1234

7月は少年非行・犯罪被害防止及び有害環境浄化活動の推進月間です

府下における街頭犯罪の検挙・補導人員に占める少年の割合は6割を超え、共犯率が大きく増加する少年非行、また児童虐待事案も増加しています。

大阪の少年非行

7月は学校が休みになることから、少年は開放感にあふれ、気が緩みがちになります。家族・地域ぐるみでしっかりと子供を見守り、喫煙や夜遊びなどの非行の兆しを見逃さないようにしましょう。

○少年の占める割合が依然として高水準
○深夜徘徊(はいかい)が半数以上を占め、喫煙と併せて9割以上
○インターネット上の違法・有害情報　犯罪被害から自分を守る3つのNO!
●見ない
●書き込まない
●絶対会わない

警察の児童虐待への対応

1通報を受けます。
「もしかして・・虐待?」
※通報者の秘密は守られます。
2場所の特定
通報をもとに警察官が調査します。
3子供の安全確認
家庭を訪問して、子供や保護者から事情を聞きます。
4子ども家庭センターへの連絡
調査の結果、虐待又はその疑いがあるときは、警察から子ども家庭センターへ通告します。
通告を受けた子ども家庭センターは市役所と連携しながら、保護者や児童の支援を行います。

大阪府警察官募集

平成25年度大阪府警察官(巡査)
第2回採用選考
申込受付　7月1日(月)～8月7日(水)
選考日　第一次　9月22日(日)
第二次　10月19日(土)～27日(日)(予定)
問合先　大阪府警察官採用センター　☎0120・370・314

はい、消防本部です
柏原羽曳野藤井寺消防組合
☎958・0119　HP http://www.khf119-osaka.jp

花火・火遊びによる火災にご注意!

～花火は楽しく安全に～

夏の風物詩とも言える「花火」。子どもたちにとって楽しみな季節になりましたが、気軽に楽しめる花火も、取り扱いを誤ると火災ややけどなどの事故につながりかねません。
夏の楽しい思い出にするためにも、事故が起こらないよう十分注意しましょう。

◆安全に遊ぶポイント
・周囲に燃えやすい物がなく、広くて安全な場所で花火を楽しむ
・風の強い時は花火をしない
・子どもだけで花火をしない
・取扱説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
・水バケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につける
・吹き出しや打ち上げなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒の中をのぞかない

～火遊びによる火災を防ぐには～

子どもの火遊びによる火災は、大人がいない時に発生することが多いため、発見が遅れて火災が拡大する要因にもなります。
火遊びによる火災を無くすためにも、大人が子どもたちに対して火災の恐ろしさや正しい火の取扱方法を教えることが重要です。子どもの火遊びによる火災が起こらないよう、もう一度子どもたちと火災の恐ろしさや火の取り扱いについて話し合うようにしましょう。

◆火遊びによる火災防止のポイント
・子どもだけを残して外出しない
・ライターやマッチを子どもの手の届くところに置かない
・子どもだけで火を取り扱わせない
・火遊びを見かけたら注意する
・火災の恐ろしさ・火の取扱方法についてきちんと教える

応急手当WEB講習を実施しています

この講習は、当消防組合ホームページ内にある、応急手当WEB講習サイトを利用して救命に必要な基礎知識などを学び、最後のテストに合格すれば受講証明書が発行されるというものです。
通常、普通救命講習は約3時間の座学・実技で行われますが、11月9日と12月22日に予定している普通救命講習では、このWEB講習を利用して受講証明書をお持ちいただければ、2時間の実技講習を受講することで普通救命講習修了証が交付されます。この機会に是非「応急手当WEB講習」に挑戦してみてください。
詳しくはホームページをご覧ください。
問合先　柏羽藤消防組合　消防課　☎958・9937